

長崎大学サークル広報連盟の取り扱いについて

令和4年6月7日
理事（広報担当）裁定
「令和6年1月 日 一部改正」

長崎大学（以下「本学」という。）におけるサークル広報連盟（以下「連盟」という。）については、次のとおり扱うものとする。

1. 定義

所属する課外活動・サークルの団体等（以下「学生団体」という。）と広報戦略本部が共通の目的を達成するために活動する連盟とする。

2. 目的

企業・団体、OB・OG および一般の方々にむけて、学生団体の活動や実績などの広報活動を行い、学生団体の認知および理解の促進を目的とする。

3. 加盟資格

(1) 学生支援課に団体設立願を提出し、承認されている団体で、以下の要件を満たすもの。

- ① 広報戦略本部との連絡を行う広報担当者がいること。
- ② 広報戦略本部に広報素材（イベント情報や写真等）を適宜提供すること。

(2) 上記に関わらず、広報戦略本部が承認する団体。

4. 加盟方法

別記申請書を提出または申請書と同じ内容の連絡を広報戦略本部へ行うこと。受理後、広報戦略本部において承認をする。ただし、承認後に広報戦略本部が連盟に所属することが適当でないと認めるときは、当該学生団体を脱退させることができる。

3. 活動

- (1) 本学HP、本学SNSおよび長崎大学サークル応援サイトにて情報発信を行う。
- (2) 目覚ましい活動については報道機関へ情報提供（プレスリリース）を行う。
- (3) その他学生団体と広報戦略本部で話し合い、広報活動や社会貢献を行う。

4. 遵守事項

活動するに当たっては、著作権等の法および本学規則等を遵守しなければならない。

5. 実施

この取り扱いは、令和4年6月7日から実施する。

別記申請書

<p>サークル広報連盟 加盟申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>広報戦略本部 宛</p> <p style="text-align: center;">提出者氏名 _____</p> <p>下記により、サークル広報連盟に加盟したいので、承認願います。</p>	
団体の名称	
代表責任者	_____学部 第____学年 氏名_____ MAIL : _____@ms.nagasaki-u.ac.jp
広報担当者	_____学部 第____学年 氏名_____ MAIL : _____@ms.nagasaki-u.ac.jp
現在の広報活動	<input type="checkbox"/> HP <input type="checkbox"/> Twitter <input type="checkbox"/> Instagram <input type="checkbox"/> Facebook <input type="checkbox"/> YouTube <input type="checkbox"/> その他 ()
今後行いたい 広報活動	<input type="checkbox"/> 大学HP <input type="checkbox"/> 公式SNS <input type="checkbox"/> メルマガ <input type="checkbox"/> 広報誌 <input type="checkbox"/> 看板・ポスター <input type="checkbox"/> プレスリリース <input type="checkbox"/> その他 ()
活動実績	
活動を行ううえで 困っていること	
その他要望等	
同意	以下の事項に同意します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報素材（イベント情報や写真等）を適宜提供します。 ・ 著作権等の法および本学規則等を遵守します。